

(問) 外郭団体(県出資団体等)への県費支出や職員派遣はやめるべきではないですか？

(答) 県出資団体等は、県行政を補完し、あるいは地域及び産業の振興を図る目的で設立され、県の行政目的の達成のために、一定の役割を担うものであり、そのため、県として団体への県費支出や職員の派遣という形で、関与を行ってきたところです。

しかし、団体設立後の社会経済情勢の変化により、これらの県の関与を見直すことが必要と考え、平成18年3月に、特に県出資割合が50%以上などの県の関与の大きい43団体ごとに、団体数の削減、県職員派遣数の削減、県費支出の削減の3項目について、平成21年度における目標値を対平成16年度比で、団体数:5団体、県職員派遣数:53人、県費支出:約21億円(累計約47億円)をそれぞれ削減することを掲げた実行計画を策定し、見直しを進めています。

【出資団体の見直しに係る重点取組項目の状況等】

	H16年度 (a)	H21年度 (b)	削減目標 (b-a)	H20年度 (C)	実績値 (c-a)
団体数	43	38	5	37	6
県職員派遣数(人)	84	31	53	30	54
県費支出(億円)	52.5	31.7	20.8	30.4	22.1

(注) H20年度(当初での見込み額)

【廃止した団体】	解散時期
(財)熊本県開発研究センター	H17.7
(財)熊本県国民年金福祉協会	H17.11
(財)熊本県下水道公社	H18.3
(財)グランメッセ熊本	H18.7
熊本県土地開発公社	H19.3
(財)くまもと緑の財団	H19.11